

テクノファNEWS

マネジメントシステム | ISO9000 と14000規格の統合に向けて

英国企業のマネジメントシステムの統合化

7月9日から11日に行われた、社団法人日本能率協会主催の「ISO14000環境マネジメント構築シンポジウム」にゲストスピーカーとして講演された。その内容を紹介する。

ハイディ・ハンター

Heidi Hunter



英国では、品質マネジメントの認証は、1986年来英国の66の審査登録機関により、50,000以上の企業が英国認定協会（UKAS）から認定証が授与された。

環境マネジメントの認証は、1985年来、18の審査登録機関（表1）により総計626サイトをカバーする540社がISO14000の認定証をうけた。1997年5月までにUKASで認証された企業の54%が英国企業で46%が海外企業である。

海外の32カ国の中で、日本は最大の取得国であり、50%（表2）

に至らんとしている。これらの半分以上は、海外に事務所をおいている。

英国のISO14000の審査登録機関は、UKAS認定の18機関の中の2つは海外にあり、残りの16が英国にある。ISO14000の審査登録機関の中2つを除いて14がISO9001/2の認証も扱っている。

内 容 目 次

| | |
|----------------------|-------|
| マネジメントシステム統合に 向けて | 1 ~ 5 |
| NEWS DIGEST | 5 ~ 7 |
| 研修/養成コース | 8 |

ハイディ・ハンター 女史の紹介

英国ミッドランド地方の中都市テルフォードの出身。マンチェスター大学博士課程を卒業しCHAアソシエイツのコンサルタントとして活躍中。CHAアソシエイツは、(株)テクノファの提携先である。

統合マネジメントシステムの構築に取り組む企業

労働安全衛生の方針は概念的には、ISO9001、及びISO14001と別であるが、包括的なマネジメントシステムの中の個別のユニットのように理解される。しかし、現実には、これらのシステムが有効に結びつけられることが要求される。ほとんどの企業は、システムの重複を減らし、その企業で実際に使われているシステムを代表するようにリンクを形成しようとしている。その時、少数の企業では労働安全衛生も含まれることがあるが、最も普通には、「品質」と「環境」のマネジメントシステムの間で、リンクが形成されている。実際のリンクのタイプと選ばれた実行の仕方は、個々の事業の状況で様々である。

統合マネジメントシステムの開発に取り組む審査登録機関

審査登録機関によって、少しずつであるがマネジメントシステムの統合が進んでいる。

顧客の要求により、いくつかの審査登録機関は、ISO9001/2、ISO14001と労働安全衛生について、しばしば審査登録費用を値引きするようになってきた。AJAEは、UKASから同時にISO9001/2、ISO14001両方の認定を受けており、一つのマニュアルでサーベランスを両方同時に実施することになっていれば、サーベランス時間は4日から2.5日に減り、費用が低減される。

別の審査機関DNVQAは、モジュラーマネジメントシステムを構築している。これは、全てのモジュールが採用されているならば、ISO9001/2、ISO14001とBS8800が互いに結びついたシステムの統合を認めるというものである。このシステムでは、規格の要求事項以上のことを行って、リスクをより大幅に減らすことができる。

統合マネジメントシステムの構築に関心を示す組織

英国において、マネジメントシステムの構築と維持に取り組んでいる組織のほとんどが、自らがデザインし、実行し、審査を受ける方法は、将来、顧客企業からの要求の結果として変化していくと認識している。

英国認証体連盟(ABCB)は、将来のために、企業の二元的又は統合されたアセスメントプロセスを担っている。また英国規格協会(BSI)は、現在のISO9001をISO14001と調和させるための改正案作りを行っており、継続的な改善を導入しようとしている。

UKASは、将来統合システムが有用なシステムになることを信じている。

統合化に当たり考慮すべき事項

- 類似点と相違点を明確にしておく
- どのレベルまで統合化を進めるのか決める
- 統合化を助長すること阻害することを分析しておく
- 組織の歴史と背景による個別事情を確認しておく

統合化の概念モデル

- 人と組織
- 方針と計画
- 文書と記録
- 改善活動
- 内部監査
- 外部監査
- 教育

表1: ISO14001 審査登録機関の活動概況

| 審査登録機関 | ISO9001 ISO9002 | EMAS 認証 |
|---|--------------------|------------|
| Anglo Japanese American Environmental Quality & Safety Certification Services | ○ | |
| Aspect Certification Services Limited | AiP | ○ |
| ASTA Certification Services British Approvals Service for Electrical Cables | ○ | ○ |
| British Approval Service for Electrical Cables | ○ | ○ |
| British Standards Institute | ○ | ○ |
| Bureau Veritas Quality International Limited | ○ | ○ |
| Construction Quality Assurance | ○ | ○ |
| Det Norske Veritas Quality Assurance Ltd | ○ | ○ |

表1：(続き)

| 審査登録機関 | ISO9001 ISO9002 | EMAS 認証 |
|--|--------------------|------------|
| Electricity Association Quality Assurance Ltd | ○ | AiP |
| ERM Certification & Verification Service Ltd | | AiP |
| Intertek Services Corporation | ○ | |
| Japanese Audit & Certification Organization for Environment (JACO) | | |
| K&D Certification Services Limited | CA | |
| Lloyds Register Quality Assurance Limited | ○ | ○ |
| National Quality Assurance Limited | ○ | |
| SGS Yarsley International Certification Services Ltd | ○ | ○ |
| TRADA Certification Ltd | ○ | ○ |
| Vehicle Certification Agency | ○ | |

注記:

AiP; Application in Process 申込準備中

CA; Considering Application 申込考慮中

表2：国別のUKAS登録のISO14000認証サイト

| 国名 | サイト数 | 国名 | サイト数 |
|--------|------|----------|------|
| 英国 | 281 | オーストラリア | 2 |
| 日本 | 130 | ベルギー | 2 |
| 韓国 | 51 | マレーシア | 2 |
| アメリカ | 15 | オランダ | 2 |
| アイルランド | 14 | ニュージーランド | 2 |
| インド | 13 | スペイン | 2 |
| スウェーデン | 10 | オーストリア | 1 |
| トルコ | 8 | フィンランド | 1 |
| 台湾 | 7 | ギリシャ | 1 |
| タイ | 6 | ハンガリー | 1 |
| アルゼンチン | 5 | インドネシア | 1 |
| ブラジル | 5 | メキシコ | 1 |
| カナダ | 4 | ポルトガル | 1 |
| デンマーク | 4 | スロベニア | 1 |
| フランス | 3 | スイス | 1 |
| シンガポール | 3 | | |

アメリカにおける統合化の方向

株式会社 テクノファ 代表取締役 平林 良人

7月9日から11日に行われた、「ISO14000環境マネジメント構築シンポジウム」において、「アメリカにおける統合化の方向」と題して講演を行った。前稿のハイディ・ハンターの講演要旨と比較すると英国とアメリカの対照的な動向が判る。

アメリカにおける統合化の現状

アメリカにおけるISO14000⁹⁰⁰⁰審査登録制度は、産業界からも1991年頃から広く受け入れられ、審査登録数は約15,000件に達している。

ISO9000審査登録制度を採用している産業界は、電気、機械、化学等製造業の全般にわたっているが、今後建設業、サービス業等への展開が予想されている。

アメリカでは、ISO9000審査登録制度においてもISO14000審査登録制度においても同様に、第三者登録の他に、次の二つの方法が思考されて

いる。

① Self declaration

② SAC (Supplier audit confirmation)

という二つのシステムが提唱されてきている。①のSelf declarationは1, 2の事例はあるが、産業界の大きな支持を受けていない。しかし②のSACは、ヒューレットパッカード、モトローラの両者が強く推進しており、アメリカ規格協会(ANSI)もこのシステムを認めている。今後アメリカ産業界の他社にも広がっていくのが注目される。

この方法は、組織が内部監査を実施してその内部監査の実施状態を第三者審査登録機関が確認し、第三者審査登録に替えようとする考えである。

組織にとってのメリットは、審査費用が安く済むというところにある。

アメリカにおけるISO14000の現状

アメリカの産業界における審査登録制度は、始まったばかりであり、1997年6月末時点の審査登録数は、推定約30件である。

ISO14000審査登録制度を導入するに当たって議論されたこと或いは今でも議論されていることは、次の通りである。

①ISO14000規格を受け入れる場合でも、EMASのように毎年「環境声明書」を出すことは考えられない。

どこまで如何に社会に情報公開をしなければならぬのか？（如何に無難に情報公開するか？）

②法の下にあっては、外部審査員が企業組織の中で知り得た情報を、情報公開しなければならないのか？

以上の議論の背景には、アメリカ社会における次のような実体がある。

①アメリカの環境保全に関する規制は、非常に厳しくて、多くの企業が規制を守り切れていない。

②新規に事業を始めるとか、今実施中の事業を変更するとかの場合に環境に関する書類の手続きが相当に複雑である。

③環境規制法に違反した場合の罰金、刑事罰が非常に重い。

アメリカ企業における環境問題への取組は、アメリカ環境省（EPA）の規制、スーパーファンド法への対応によって10数年前から積極的に実施されてきた。

しかし、これらの活動は、遵法性を狙いとした活動であり、環境マネジメントシステム（EMS）への適合性の活動ではない。企業組織において内部監査が実施されてきてはいたが、これも規制法規への遵法性の観点からの内部監査であって、EMSへの適合性審査ではない。

1996年にISO14001規格が成立してからアメリカ国内では、次のような議論も活発に行われてきた。

①EMSの構築によって法規制の遵守に効果がある期待できるのではないか？

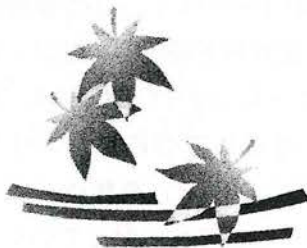
②EMSの構築に対して何らかのインセンティブを与えることで、ISO14001規格を企業組織に広げ、法規制の遵守に寄与するのではないか？（文書提出の緩和、工場立ち入りの削減等）

現時点でEPA内部での議論に結論はでていないが、このような議論がされていることは、ISO14000推進派には心強いものがある。しかし、公式に法規制との兼ね合いに結論が出されるまでには、まだ時間がかかるであろう。

アメリカにおける統合化の動き

以上のISO9000、ISO14000審査登録の現状から判断して、アメリカの統合化の動きはまだ殆ど無いと言ってよい。ヨーロッパ企業が見せている動きとは大分異なっている。

① ISO14000の実績がまだ30件であることからして今後の展開であろう。



②企業組織がQMS（品質マネジメントシステム）、EMS、OHS-MS（労働衛生安全マネジメントシステム）等を全て導入してみてもから考慮する課題となるであろう。当然企業にメリットが見出されれば統合化の方向を目指すであろう。

③多国籍企業が影響を与えるであろう。（米国フィリップスを訪問して）

例えばオランダに本社のあるフィリップスでは、世界の全ての拠点約250箇所に対してQMS、EMSの第三者審査登録の取得を2000年までにを行うことを義務づけている。

この場合の基本的な考え方は、次の通りである。

—ISO9000とISO14000は統合する

—システム構築は別々に行うが、2年目からの内部監査は同時に行う。

—システム適合性をチェックするQMS監査員と、環境パフォーマンスをチェックするEMS監査員と二人一組で行う。

—将来は一人で両方ができるように教育訓練をしている。

—外部の審査登録機関も両方できる機関を選択している

—安全衛生については、当分別である。

ISO品質システム NEWS DIGEST

認証取得が参入条件の建設業 —海外プロジェクト相次ぐ

建設業界で、品質保証をマネジメントシステムの中で規格化しチェックしようという動きが高まっている。

日本では、97年3月現在3,800事業所が認証取得している。建設業関連では50社程度で100サイトになる。建設業各社が認証取得へ動いている背景には、建設生産物への品質責任への関心が強まっていると同時に、欧州や東南アジアなどで、認証取得を条件とするプロジェクトが出てきている。96年1月に発効した世界貿易機関（WTO）の政府調達協定によって公共事業の発注が外国企業に完全自由化されたなど、建設業界を取り巻く環境の変化がある。

また、建設省と日本道路公団では、ISO9000シリーズの公共工事の適用方法を検討するために96年度からパイロット工事を実施している。この工事の施工者には、ISO9000

シリーズに沿った「品質マニュアル」、「作業手順書」、「当該工事品質計画書」の提出を求め、提出された資料に基づき工事の品質管理システムの調査・分析が行われる。

日本土木工業会では、今年の10月をめどに9001の理解を深めるためのガイドラインの改訂作業が行われている。認証取得を考えている企業に参考になるように、建設業の言葉で多くの事例を盛り込んだものとなるという。

（日経産業 7/30）

建設業のISO取得

—本社部門は14%

住宅分野でISOへの窓口団体である建築・住宅関係国際交流会は、ISO9000シリーズに対する住宅関連企業の意識調査をまとめた。アンケートは、住宅、マンション関連の6団体に加盟する企業や設計事務所の計518社を対象とし、3月下

旬から4月中旬にかけて実施した。うち226社（43.6%）から回答を得た。

既に取得した企業は、本社部門が14%、支店・営業所が6%、工場が24%であった。今後取得する予定なのは、本社が29%、支店・営業所が17%、工場が38%であった。導入のメリットとしては、3部門とも「従業員の品質に関する意識向上」を挙げる企業が最も多く、本社では、「業務プロセス透明化」、「組織効率化」などが続いた。

取引先から同シリーズの取得など要求された企業で建材・部品メーカーは32%を占めたが、住宅メーカーは45社中3社、リフォーム関連会社は39社中4社にとどまった。

（日経産業 8/20）

JAB NEWS DIGEST

インターネットホームページ開設

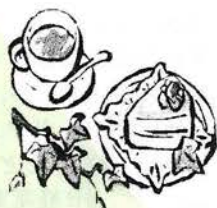
ホームページに掲載される内容

1. ISO9000のJAB登録リスト
 - ①適合供給者
 - ②審査登録機関
 - ③審査員研修機関
 - ④審査員評価登録機関
2. ISO9000のJAB登録の適合供給者の統計
 - ①都道府県別件数
 - ②認定範囲別件数
 - ③審査登録機関別件数
 - ④国別件数
3. JAB事業案内
4. アドレス
<http://www.jab.or.jp>

第10回IAF（国際認定機関会議）の報告

この会議で検討された事項及び合意された事項について

1. IAFの法人化
2. ISO/IECガイドの適用ガイドライン文書
 - ①ISO/IECガイド62-1996
(品質システム審査登録機関に関する一般的要求事項, JIS Z 9362-1996)の適用ガイドライン文書を承認。
 - ②ISO/IECガイド62-1996を環境



マネジメント審査登録機関に適用するガイドライン文書を承認

- ③ISO/IECガイド61-1996(製品認証機関の認定審査並びに認定機関に対する一般要求事項, JIS Z 9361-1996)の適用文書案について審議
- ④適用ガイドライン文書は、最終確定前にISOにも意見照会をする。
3. 国際相互承認
 - ①国際相互承認のための基準及び手順の整備を行った。
 - ②国際相互評価の進捗
今回提出された相互評価報告書はJABに関するもの1件のみであり、審議せず、10月に相互評価委員会を開催し一括審議する。98年1月の総会で相互承認協定書に署名する。相互承認グループの発足は、10機関が署名した後とする。
4. ISO9000/14000登録証の容認状況についての調査

IAF会議及びISO/IEC/QSAR理事会の決定に基づき、ISO9000/14000登録証の容認拒否の実体とその効果的な対策について、ISO/IEC/QSAR理事会とIAFとがアンケート調査を実施した。調査対象は、認定機関で認定された審査登録機関、認定された審査登録機関を経由して調査した登録供給者及びQSARが直接調査した登録供給者である。

その調査結果の概要は、

- ①認定機関及び認定された審査登録機関からは 約26万件の中で過去1年間に82件(全体の0.04%)の登録証容認拒否の回答があった。
- ②審査登録機関を通じてアンケートを行った供給者からは、5,112件の回答が得られ、その中201件(全体の3.9%)の登録証容認拒否の回答があった。容認拒否の特に顕著な国は中国であり、79件(約8.1%)が拒否されてい

る。

また、インターネットなどでQSARに直接回答のあった供給者からの1,300件の回答の中21件(全体の1.6%)あった。

第4回PAC（アジア太平洋認定機関会議）総会

6月4日千葉県木更津市で環太平洋諸国25名の代表が集まり総会が開催された。

APECから要請されている、PACの国際相互承認実現と維持及び認定機関設立の援助を集中的に推進する。

国際相互承認協定の署名は、3機関が相互評価をパスした後に行う。国際相互承認グループの初回形成は、6機関が相互評価をパスした後に行う。次回総会は10月に開催予定である。

認定基準類改訂案の公表

昨年、JIS Z 9362「品質システム審査登録機関に対する一般要求事項」が制定された。このJISに基づき現行の認定基準JAB R100-1993を改訂することを発表した。また、昨年制定したJIS Z 9361「認証機関及び審査登録機関に対する一般要求事項」に基づき現行の認定基準JAB R200-1993を改訂することとし、それぞれの改訂案を公表した。

- ①JAB R100-1997
品質システム審査登録機関の認定の基準
- ②JAB R200-1997
品質システム審査登録機関の認定の手順

公表期間は97年9月30日まで。

ISO環境管理 NEWS DIGEST

地球環境の負荷低減
廃棄量抑えリサイクルの追求

建設産業において、地球環境との調和や自然との共生を目指した国土づくりが注目されている。日本建設団体連合会と日本土木工業界が共同で実施した会員企業アンケートによれば、建設業が環境問題に関係しているものとして、7割近くが廃棄物問題をトップにあげ、以下都市環境、水質汚濁、土壌汚染などの問題を取り上げている。建設業各社が一つの目標にしているのが、建設省が94年に定めた「リサイクルプラン21」。

同プランは、将来一部の再利用が困難なものを除き、当面2000年までをめどに処分量の半減を図るための以下の目標数値を設定している。

- ①建設廃棄物の2000年における予測発生量の10%弱を抑制する。
- ②リサイクル率を80%と大幅アップする。
- ③山砂の使用量を減らすために、公共工事での建設発生土のリサイクル率を70%へ高めることを目指している。

こうした目標の達成には、発注者側の設計が環境に負荷をかけないものでなければならない。また技術的な問題にはコストもかかり、誰が負担するかなど問題も多い。

企業が環境管理システムを構築するためには、まず経営者を含めた環境への意志を確認し、システムに関する知識を身につけることが重要。省資源や省エネ、廃棄物削減、リサイクルなどの具体的な目標を定め、実施責任者を定める。さらに手順のマニュアル化、専門の監査員のチェック体制を構築していく。

建設業では、認証取得企業は、まだゼロだが、取得企業の関心は高い。中堅ゼネコンで先行する動きがあり、今年中に取得企業が現れるものと思われる。(日経産業 7/30)

米IBM世界規模で環境経営
—グループ取得に転換

米IBMグループは、ISO14001をグループ全体で一本化して取得する。IBMは米本社を含むグループ全体で管理体制を統一しなければ、世界規模の環境対策はできないと判断した。すでに事業所毎に取得した同規格を認証機関に返上し、2年以内に世界初のグルー

プ全体での取得を目指す。IBMの環境管理の見直しは、環境ISOの取得件数を競いがちな産業界に再考を促しそうだ。

日本で既に取得した、野州工場、藤沢工場、大和事業所の3事業所、世界全体では7事業所。これをすべて認証機関に返上し改めてBVQAから統一規格の認証を受ける。

IBMには、ISOよりも古い25年間続く世界共通の独自の環境管理規格があるグループ全体の統一取得に切り替えるのは、この独自システムとの整合を図る意味もある。(日経産業 7/15)

環境配慮」の国際認証
ISOの認証精油所が取得熱

石油元売りの精油所で、ISO14001の認証取得が相次いでいる。精油の環境配慮を取引先や消費者に印象づけるのが目的であるが、石油製品の輸出が本格化した際、認証を取得していないと不利になる可能性があることも影響している。

日本石油は昨年4月、子会社の根岸精油所で初めて認証を取得、昨年までに5精油所全てを取得しており、残る北海道、愛知の2精油所でも今年度中に取得する計画である。

コスモ石油は、6月、坂出精油所で取得、残りの千葉、四日市、堺の3精油所でも今年度中に認証を取得する見通し。

「海外の精製業者と競争する時代になれば、環境対応で国際的な基準をクリアする事は最低条件になる。」(コスモ石油)

三菱石油は、1999年までに主力の川崎と水島の両精油所で認証をと準備を進めている。

(日経産業 8/14)

テクノファ事務所の移転

愛そう

テクノファISO塾は11月17日(月)から下記事務所で業務を開始します。

研修場所も、同じビル内に常設し、受講生の皆様方の便宜を一層お図りいたします。

川崎駅東口から地下道直結1分の至近距離です。

新事務所 〒210 川崎市川崎区駅前本町3-1
リクルート川崎東口ビル